令和5年6月26日※1 (前回公表年月日:令和4年6月24日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月	B	校長名			所在地									
大阪ITプログラ &会計専門:		平成元年2月1	В	塚原 一功	〒553-0 大阪府:)003 大阪市福島区福島 (電話)06-6454										
設置者名		設立認可年月	日	代表者名			所在地 所在地									
学校法人立	志舎	平成10年10月3	0日	塚原 一功	〒130-8 東京都	3565 墨田区錦糸1-2 (電話)03-3624										
分野	部	定課程名		認定学	科名	(1044)	専門士		高度	要門士						
商業実務	商業!	実務専門課程		ビジネス	(学科		平成17年文部科学 告示第176号	省		_						
学科の目的	せること	を目的とする。	旅行業	務に求められる知識	の習得と	:共に的確な技能	技能を授け、将来携わる職業に必要な能力を養成し教養									
認定年月日	平成26年									I						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数		講義		演習	実習		実験	実技						
2 年	昼間	1,720時間		497時間		1803時間	_			— — 単位時間						
生徒総定	員	生徒実員	Ţ	留学生数(生徒実員の内	車	厚任教員数	兼任教員数		総	教員数						
80人		42人		0人		2人	1人			3人						
							■成績表:	有	1							
学期制度	■後期:	4月1日~9月30E 10月1日~3月31				成績評価	■成績評価の基準・方 成績評価は秀・優・良・可・ 不合格とはまっ。成績評価 実習の成果・履修状況等、 績評価割合は、成績最上位 良、10%程度を可とします。	下可になおまます。	試験、授業期間中 どを総合して判断	ロに実施するテスト・ します。合格者の成						
長期休み	■夏	台:4月1日 季:7月16日~8月: 季:12月16日~1月 季:3月16日~3月: 末:3月31日	7日			卒業·進級 条件	成績評価において合格した科目の授業時間数の合計がま 定の授業時間数に達すること。なお、教育課程に定められ 必修科目はすべて取得し、選択必修科目は必要な科目数 取得することを要する。									
学修支援等	■個別村電話での 保護者と	クラス担任制: 有 個別相談・指導等の対応 話での対応および保護者との面談。 護者との綿密な連絡体制をとる。 生相談室の設置。				課外活動	■課外活動の種類 球技大会 総合体育祭 スノーボード&スキーツアー 硬 野球選手権大会 学園祭 学内就職セミナー 合格祝賀 など ■サークル活動: 有									
	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 西日本旅客鉄道㈱、四国旅客鉄道㈱、日本貨物鉄道㈱ 近畿日本鉄道㈱、阪急電鉄㈱、大阪市高速電気軌道㈱など							度卒業	者に関する令和5年	5月1日時点の情報)						
		指導内容 究 ・業種研究 ・	白コム	5. 新块长道			<u>資格·検定名</u>	種	受験者数	合格者数						
	•新入生	式 ・ 来程がえ ・ 京 就職セミナー ・ 京 試 ・ 学内就職セ	た 職、公				国内旅行業務 取扱管理者試験	3	32人	22人						
	■卒業者			32	人		総合旅行業務 取扱管理者試験	3	32人	9人						
		希望者数 :		30	人		以以日生日山 歌									
就職等の 状況※2	■就職る			100	<u>人</u> %	主な学修成果 (資格・検定等)	サービス接遇検定 2級	3	32人	26人						
5175 7.		<u>-</u> 背に占める就職者の :	割合	93.8	%	<u>*</u> 3	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに									
	■その代 大学編入:	也 者1人、職業訓練校 <i>)</i>	人校1人				該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)									
	(令和	4年度卒業 令和4年5月1日					■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業	生のコ	ンテスト入賞状況	?等						
中途退学 の現状	令和5年3 ■中途i 不登校6	退学者 4月1日時点におい 3月31日時点におい 退学の主な理由 のため1人	て、在ないて、在	1 学者58人(平成4年4月 E学者57人(令和5年3)			率 1.7	%								
		方止・中退者支援 ≨室・就職相談室の ───		の取組 郷送による保護者あて出 	出席状況	報告										

経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 <学校独自の奨学金> ・特別奨学生試験制度・経済的理由による修学支援奨学生制度 <学校独自の特待生制度> ・資格や経歴による特待生制度・スポーツ特待生制度 <授業料等減免制度> ・東日本大震災・熊本地震による学費減免制度 <その他の学費支援制度> ・学費延納制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科の ホームページ URL	http://www.osaka-itkaikei.ac.jp

(留意事項)

1 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映 した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意 (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。 (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留 年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
- ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をい います
- (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職 者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)
- (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進 学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と 同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的 な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本 方針

企業・業界団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、企業・業界団体からの意見を十分 にいかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

- (2)教育課程編成委員会等の位置付け
- ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
- 1 カリキュラム作成委員会を「IT」「会計」「ビジネス」それぞれの分野ごとに設置する。構成員は関連する学校・学科ごとの責任者全員とする。
- 2 カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。
- 3 カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会学園全体会および各校・各学科ごとの委員会において検討を行う。
- 4 教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会へ提言する。
- 5 カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。
- 6 カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の意見を十分に活かし、カリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。
- (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
岩本 克巳 氏	日本旅行総研 マネージャー	令和4年4月1日~令和	1
77 75 77		5年3月31日(1年)	<u> </u>
山中 章雄 氏	株式会社日本旅行 大阪法人営業統括部 企 画旅行営業部 課長	令和4年4月1日~令和 5年3月31日(1年)	3
		令和4年4月1日~令和	
塚原 一功	大阪ITプログラミング & 会計専門学校 校長	5年3月31日(1年)	
須藤 和浩	大阪ITプログラミング&会計専門学校 ビジネ		
冷脉 和石	ス学科 課長	5年3月31日(1年)	

- ※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、1月)

(開催日時(実績))

第18回 令和3年12月7日(火) 大阪委員会 17時00分~18時00分

令和4年2月2日(水) 本委員会 10時00分~10時25分、11時40分~12時00分

第19回 令和4年8月8日(月) 大阪委員会 17時00分~18時00分

令和4年9月22日(木) 本委員会 10時00分~10時30分、11時40分~12時00分

第20回 令和5年1月6日(金) 大阪委員会 17時00分~18時00分

令和5年2月1日(水) 本委員会 10時00分~10時25分、11時40分~12時00分

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員から、「サービスマインドの育成を工夫しましょう。」という意見をいただきました。

この意見を受けて、実践的にはリゾートトラスト様の実習を勧めたが、結局1名だけの参加であった。令和5年度は入学後間もなくから勧めるようにする。また、サービス接遇検定試験で机上の勉強はできるため、使用する教材を使いやすいものに変えた。

また、「実車を運転することで、安全への意識を高め、鉄道業界への就職活動のモチベーションにつなげたい」という意見をいただきました。

この意見を受けて、従来、台湾、阪急電鉄およびJR九州の車両基地を見学し、また運転体験も行ってきたが、コロナ感染症の影響下のため、この意見を取り入れ、単に体験、遊びという感覚ではなく、鉄道業界への就職という観点から、取り組むべきであると考える。平成4年6月26(日)~28日(火)に北九州鉄道実車研修を実施した。台湾の研修は再開が望めない様子のため、令和5年度は岐阜の樽見鐵道、北九州の筑豊電気鉄道を主要な実習場所にして計画を組む予定である。途中の移動などプランニングの要素を増やす。

- 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係
- (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

旅行関連業界(旅行、ホテル、鉄道関連など)において、実践的な能力を有する人材の育成のため、最新の業界全体の動向を把握しうる業界団体または業界大手の企業を選定し連携する。リゾートトラスト様と連携を模索している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生の知識をより実践的なものにするために、台湾の海外添乗実習ではルートやメニューの改善、九州の国内添乗実習では旅行行程の見直しを図り、より実践的な演習および実習をしていく。なお、学習成果の評価方法は、レポートの内容、 試験の得点により行う。また、台湾の海外添乗実習は実施できなかったため、代替の学習を行った。

(3)具体的な連携の例※	科目数については代表的な5科目について記載。	
科目名	科 目 概 要	連携企業等
就職セミナー	新入生就職セミナーにて、社会人になって人生設計を立てる初めの学習を行う。社会に出るにあたり、心がけやこれから取り組むべき課題を確認する。企業連携先による最新の動向の分析に基づき、就職への動機づけや今後の目指すべき社会人の在り方を学ぶ。	SMBCコンシューマーファイナンス 株式会社
就職セミナー	ライフプランや金融犯罪など、社会人になるにあたって注意すべき事柄を学ぶ。企業連携先による最新の動向の分析に基づき、就職への動機づけや今後の目指すべき社会人の在り方を学ぶ。	日本銀行協会
添乗業務知識I	台湾にて3泊4日、添乗実習を行う。出入国関連の知識と添乗業務知識の修得を目的とし、企業連携先(日本旅行)による海外添乗実習の事前学習として旅券・出入国の手続きや添乗方法を申請・申告用紙や添乗マニュアルを使って学ぶ。なお、台湾研修は実施できなかったため、代替の学習を行った。	株式会社 日本旅行
海外旅行事情 I	台湾にて3泊4日、添乗実習を行う。企業連携先(日本旅行)の添乗員の指導のもと、海外添乗実習を行い、ホスピタリティ能力、添乗・観光知識の修得を目指す。また、海外の鉄道会社の施設を見学することで、業界研究も行う。なお、台湾研修は実施できなかったため、代替の学習を行った。	株式会社 日本旅行
旅行プランニング I	平成筑豊鉄道における車両運転体験を主とした鉄道実習を1泊3日にて実施する。旅行プランの企画・プレゼンテーション力をつけることを目的とする。旅行プランの企画・プレゼンテーション力をつけることを目的とする。企業連携先(日本旅行)による国内添乗実習の事前学習としてツアープランニングの仕方を学ぶ。	株式会社 日本旅行
国内旅行実務Ⅰ	平成筑豊鉄道における車両運転体験を主とした鉄道実習を1泊3日にて実施する。企業連携先(日本旅行)の添乗員の指導のもと、国内添乗実習を行い、ホスピタリティ能力、添乗・観光知識の修得を目指す。また、国内の鉄道会社の施設を見学、営業車両の運転を行うことで業界研究も行う。	株式会社 日本旅行

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員研修規程に従い、教員の旅行関連(旅行、ホテル、鉄道関連など)に関する知識の向上をはかり、学生に対して最新 の知識と情報の提供をはかる。学生の将来の就職に際して、実務に役立つ知識を提供するため、職能団体と連携して専攻分野である旅行関連(旅行、ホテル、鉄道関連など)の実務に関する知識を修得向上することを基本方針とする。 なお授業および学生の指導力等の修得・向上のための研修等も定期的に行っていく。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「内田クレペリン検査 判定結果編/現場活用編」(株式会社日本・精神技術研究所)

対象:大阪ITプログラミング&会計専門学校 ビジネス学科担当教員 期間:令和5年3月16日(木)

内容:大阪ITプログラミング&会計専門学校ビジネス学科の担当教員が鉄道会社の運輸職に必須の内田クレペリン検査 の理解を深める目的で、内田クレペリン検査を行っている日本・精神技術研究所の開催する研修に参加した。内田クレペ リン検査は鉄道会社の運輸職の採用試験においても重要視される試験であり、判定結果について知識を修得した。 ※オンライン会議形式で行った。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「無自覚な人権侵害をなくすために」(連携企業等:大阪府専修学校各種学校連合会)

対象:大阪ITプログラム&会計専門学校 ビジネス学科担当教員 期間:令和4年12月22日(木)

内容:特にバイアスにとらわれて学生を応対することがないように、講演および実際の事例に基づいて考察する講習を大 阪ITプログラミング&会計専門学校ビジネス学科の担当教員が受け、学生指導に活用した。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「内田クレペリン検査 判定結果編/現場活用編」(株式会社日本・精神技術研究所)

期間: 令和6年2月(予定) 対象: 大阪ITプログラミング&会計専門学校 ビジネス学科担当教員 内容: 大阪ITプログラミング&会計専門学校ビジネス学科の担当教員が鉄道会社の運輸職に必須の内田クレペリン検査 の理解を深める目的で、内田クレペリン検査を行っている日本・精神技術研究所の開催する研修に参加する予定である。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名(内容未定)(連携企業等:大阪府専修学校各種学校連合会)

対象:大阪ITプログラミング&会計専門学校 ビジネス学科担当教員 期間:令和5年12月(予定)

内容:講演および実際の事例に基づいて考察する講習を大阪ITプログラミング&会計専門学校ビジネス学科の担当教員 が受ける予定である。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催する。

2)「専修学校における学校評価ガイドライン	ノ」の項目との対応
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念·目標	・理念、目的、育成人材像は規定されているか。 ・学校における職業教育の特色は何か。 ・理念、目的、育成人材像、特色などが学生、保護者に周知されているか。 ・各学科の教育目的、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。
(2)学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか。 ・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているかまた、有効に機能しているか。 ・人事、給与に関する制度は整備されているか。 ・教務、財務等の組織整備など意思決定組織は整備されているか。 ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか。 ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されていたか。 ・教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた教育機関として修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。 ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。 ・授業評価の実施・評価体制はあるか。 ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。人材育成目的に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ・職員の能力開発のための研修等が行われているか。
(4)学修成果	・就職率の向上が図られているか。 ・資格取得率の向上が図られているか。 ・退学率の低減が図られているか。
(5)学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 ・学生相談室に関する体制は整備されているか。 ・学生の経済的側面に対する支援制度は整備されているか。 ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ・課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ・学生寮等の学生の生活環境への支援は行われているか。 ・保護者と適切に連携しているか。 ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の即り組みが行われているか。
(6)教育環境	・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されてしるか。 ・防災に対する体制は整備されてるか。
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか。 ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ・学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	・中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。・予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか。・財務について会計監査が適正に行われているか。・財務情報公開の体制は整備されているか。
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか・個人情報に関し、その保護のために対策がとられているか。 ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ・自己評価結果を公開しているか。
(10)社会貢献·地域貢献 (11)国際交流	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか。 ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 ・地域に対する公開講座、教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を 積極的に実施しているか。 ・評価していない。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価が適切であるか検証するため年1回学校関係者評価委員会を開催し、本学の関係者である企業等委員の方、卒業生の方から評価や指摘を受け、今後改善していく。

学校全体に関して、「高度な資格の取得、目標の会社への就職などすばらしい実績を出している。そのカリキュラムについて外部の企業の委員から毎年意見を取り入れている点が評価できる。また、高校に対しても各種セミナーを実施して、サポートをしている点が評価できる。」「下福島小学校のふれあいコンサートは時期を見て復活してほしい。」とのご意見をいただいた。

ビジネス学科に関して、企業等委員の山本様から意見を頂戴したかったが、山本様は関東より赴任して間もないため、 実績を見てしっかり勉学に取り組んでいる学生が多数いることを評価しているとのことでした。「コロナウイルス感染症の問題はあるが、旅行業界へ目を向けてもらう取り組みをお願いしたい。コロナ後に旅行業が業界として盛り上がっていくための若い力に期待したい」とのご意見をいただき、今後も社会から必要とされる人材を育成していく。就職先も鉄道だけでなく学校で勉強した知識を活かせる業界に目を向けさせるようにしていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月16日現在

名 前	所 属	任期	種別
福本 拓矢 氏	グラビス税理士法人 代表社員	令和5年4月1日~令和 6年3月31日(1年)	卒業生
權田 洋介 氏	合同会社 BROWN 代表社員	令和5年4月1日~令和 6年3月31日(1年)	企業等委 員
桃澤 由美子 氏	日本企画株式会社 人事部 マネージャー	令和5年4月1日~令和 6年3月31日(1年)	企業等委 員
山本 修 氏	株式会社日本旅行 大阪法人営業統括部コーポレート営業部 部長	令和5年4月1日~令和 6年3月31日(1年)	企業等委 員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

√ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(

URL:http://www.osaka-itkaikei.ac.jp

毎年6月上旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

)

)

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、 本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針、特色 校長名、所在地、連絡先 学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	設置学科、募集定員 目指す資格、検定等 資格取得、検定試験の実績 主な就職先
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等の取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況 課外活動
(6)学生の生活支援	学生相談室、就職相談室
(7)学生納付金·修学支援	学生納付金の取り扱い 活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	事業の概要、財産目録、資金収支計算書 事業活動収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己点検評価報告書 学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

))

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

◆玉―ムペ―ジ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(

URL:http://www.osaka-itkaikei.ac.jp

授業科目等の概要

			専門課程ビジ	ネス学科) 令和5年度											
-	分類	[1==		授	業方		場	所	教	員	٨
必修	択必	由選	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技		校 外			企業等との連携
0			自然科学 I	就職試験で実施される筆記・SPI試験を 見据え、非言語分野の基礎学力を高めることを目的とする。四則演算や文章題、物理 や電気などの理科分野などの問題を講義・ 演習する。	1 前	40		Δ	0		0		0		
0			人文科学 I	就職試験で実施される筆記・SPI試験を 見据え、言語分野である長文読解、同意 語・反意語などを学び、言語処理の基礎学 力向上を目指す。	1 後	40		Δ	0		0		0		
0			コンピュー タ講座 I	Word、Excelの基本的な機能を学び、基本的操作ができるようにすることを目指す。また、MOS試験にも対応できる力をつける。	1 後	80		Δ	0		0			0	
0			就職セミ ナー	卒業後の進路選択を考える前段階として、 日々の学生生活を有意義なものとする意識 の高揚を目指す。特に社会人として必要と される基本的なものの考え方・行動の仕方 について理解を深め、礼儀・マナーの修得 と、自己分析・面接練習を実施する。	1 前	20		Δ	0		0		0	0	0
0			就職ゼミ ナール I	卒業後の進路選択となる就職活動に備え、職業についての考え方、企業研究や自己分析の仕方を学び、実際に業界の企業研究、自己分析を行う。また、就活に必要なシミュレーション等を実践し、希望に沿った就職活動を行うことができるようになることを目標とする。	1 後	80		Δ	0		0		0		0
0			経済学	日本経済、世界経済の現状を理解すること で、日本の未来を予測し社会に貢献できる 人間になることを目指す。	2 後	80		Δ	0		0		0		
0			ビジネスマ ナー I	仕事で相手に満足を提供する行動ができるようにすることを目的として、社会人として必要なビジネスマナー、サービス接遇の知識を学ぶ。	2 前	80		Δ	0		0			0	
0			コンピュー タ演習 I	PowerPointの基本的な機能を学び、旅行商品(旅行プランニングⅡで作成)のプレゼンテーション資料を作成し発表する。また、MOS試験にも対応できる力をつける。	2 後	40		Δ	0		0			0	
	0		社会科学	就職試験で実施される一般常識対策を見据え、基礎能力を高めることを目的とする。 就職試験に必要となる政治・経済・歴史分 野と時事問題の演習を行い学力の向上を目 指す。	1 後	40		Δ	0		0		0		
	0		自然科学Ⅱ	就職試験で実施されるSPIを見据え、基礎能力を高めることを目的とする。非言語分野である一般的な計算や文章題の数学分野や物理、電気等の理科分野の学力向上を目指す。	1 後	40		Δ	0		0		0		
	0		適性演習 I	就職に向けて自己を知る手がかりの一つとして行われる適性検査への対策を行うことによって、集中力を身に付けるとともに、自己の職業適性を発見する力を身に付ける。	1 後	40		Δ	0		0		0		

		_											
0	人文科学Ⅱ	就職試験で実施される筆記・SPI試験を 見据え、言語分野である長文読解、慣用 句、四字熟語などを学び、言語処理の学力 向上を目指す。	2 前	40		Δ	0		0		0		
0	判断推理	就職試験で実施されるSPI、一般常識問題試験対策として、非言語分野・判断推理分野である文章・記号・図形等の領域及び平面・立体図形等による空間把握領域の基礎力を養う。	2 前	40		Δ	0		0		0		
0	就職ゼミ ナールⅡ	卒業後の進路選択となる就職活動での業界・企業研究を行う。また、就活に必要なシミュレーション等を実践し、希望に沿った就職活動を行うことができるようになることを目標とする。	2 前	40			0		0		0		
	旅行業法 I	旅行業者の経営・運営、業務にあたるうえで「旅行業法」の理解は必須である。旅行業法の目的を理解し、旅行業者が守るべきもの、義務付けられているものについて学ぶ。 また、総合・国内旅行業務取扱管理者試験に必要な知識を身に付ける。	1 前	80		Δ	0		0		0		
	旅行業約款 I	旅行業法に基づく旅行会社と旅行者が交わす旅行契約に関する標準旅行業約款の内容及び、その他旅行業に関連する運送約款の内容について学ぶ。 また、国内旅行業務取扱管理者試験に必要な知識を身に付ける。	1前	80		Δ	0		0		0		
	料金計算 I	主にJRの営業規則や各種規則を学び、運賃・料金計算や取消料などのルールを理解する。また、総合・国内旅行業務取扱管理者試験に必要な知識を身に付ける。	1 前	80		\triangleright	0		0		0		
	観光知識I	鉄道業・旅行業において必要とされる日本 国内の観光地や温泉地などを地域に分けて 学んでいく。また、総合・国内旅行業務取 扱管理者試験に必要な知識を身に付ける。	1 前	80		Δ	0		0		0		
	業界研究 I	様々な企業に来校していただき学内就職セミナーを実施し、人事担当者からの業界・企業の内容、就職の心構えなどを話を聞くことで、業界・企業研究をするとともに、自己の進路を考えるきっかけを得る。	1後	80		Δ	0		0		0		
	卒業研究	専門学校の学習の集大成として、就職先の 業界・企業研究、旅行業務取扱管理者試験 等で学んだ内容などをテーマに論文を作成 する。	2 後	160			0		0		0		
0	添乗業務知 識 I	出入国関連の知識と添乗業務知識の修得を目的とし、企業連携先(日本旅行)による海外添乗実習の事前学習として旅券・出入国の手続きや添乗方法を申請・申告用紙や添乗マニュアルを使って学ぶ。	1 前	40		Δ	0		0		0		0
0	海外旅行事 情 I	企業連携先(日本旅行)の添乗員の指導の もと、海外添乗実習を行い、ホスピタリ ティ能力、添乗・観光知識の修得を目指 す。また、海外の鉄道会社の施設を見学す ることで、業界研究も行う。	1 前	40			0			0	0		0
0	旅行プラン ニング I	旅行プランの企画・プレゼンテーションカをつけることを目的とする。企業連携先(日本旅行)による国内添乗実習の事前学習としてツアープランニングの仕方を学ぶ。	1 後	40		Δ	0		0		0		0
0	国内旅行実 務 I	企業連携先(日本旅行)の添乗員の指導の もと、国内添乗実習を行い、ホスピタリ ティ能力、添乗・観光知識の修得を目指 す。また、国内の鉄道会社の施設を見学、 営業車両の運転を行うことで業界研究も行 う。	1 後	40			0			0	0		0
		日本 1	○ 人文科学 I 見	□	□ 人文科学Ⅱ	□ 人文科学□ 見振え (□ 人文科学Ⅱ	□	□ 人文科学 I	□ 人文科学 II	□ 人文科学 □	□ 人文科学 □ □ □ 表示	□ 人文科学 □ □ □ 三音語分野である長文語機(欄甲力 切 □ □ 三音目が変換数 で

		-						_		
0	旅行業務演 習 I	国内旅行業務取扱管理者試験合格を目指し、過去問題・模擬試験問題を使い、総合演習をおこなう。また、ポイント・留意点について講義を行い、理解力向上を目指す。	1 前	80	Δ	0	0		0	
0	観光英語I	英会話の基礎、英語特有の音素の確認、ナチュラルスピードに慣れることを目的とし、日本人が海外に行く際などのシチュエーションで必要な英会話の内容を、観光英語検定試験問題・CDを使いながら学んでいく。	1 後	40	Δ	0	0		0	
0	旅行業務知 識 I	総合旅行業務取扱管理者試験合格に向け、 海外旅行業務および国際航空運賃の知識を 学ぶ。	1 後	80	Δ	0	0		0	
0	出入国関係 法令 I	出国・入国時に関連する重要法令について 理解し、旅行業務での出入国手続きに必要 な知識を身に付ける。また、総合旅行業務 取扱管理者試験合格に向けた知識の修得を 目指す。	1 後	40	Δ	0	0		0	
0	旅行業約款 II	旅行業法に基づく旅行会社と旅行者が交わす旅行契約に関する標準旅行業約款の内容及び、その他旅行業に関連する運送約款の内容について総合的に学ぶ。また、総合旅行業務取扱管理者試験に必要な知識を身に付ける。	2 前	40	Δ	0	0		0	
0	料金計算Ⅱ	国際航空運賃の規則や計算方法を学ぶ。また、総合旅行業務取扱管理者試験に必要な知識を身に付ける。	2 前	40	Δ	0	0		0	
0	出入国手続 実務 I	出国・入国時に関連する基礎知識、必要な 手続きを学び、それぞれの場合における重 要法令について理解する。また、総合旅行 業務取扱管理者試験合格に向けた知識の修 得を目指す。	2 前	40	Δ	0	0		0	
0	海外旅行実 務 I	時差計算や国際線航空時刻表・ヨーロッパ 鉄道時刻表の読み方などを学ぶことで実務 知識を身に付けるとともに、総合旅行業務 取扱管理者試験合格に向けた知識の修得を 目指す。	2 前	40	Δ	0	0		0	
0	海外観光知識	世界の国の海外事情・文化を学ぶことにより国際的な視野を持った人材を育成するとともに、海外旅行地理検定、総合旅行業務取扱管理者試験合格に向けた知識の修得を目指す。	2 前	80	Δ	0	0		0	
0	観光知識Ⅱ	国内の観光ガイドや添乗員が持つ観光知識 について、実務現場での職業体験を通じて 学び、実践する。	2 後	80	Δ	0	0	0	0	0
0	旅行業取扱 実務 I	各講義や演習を通じて習得した知識を実務 現場での職業体験を通じて実践する。	2 後	80	Δ	0	0	0	0	0
0	旅行業務演 習 Ⅱ	総合旅行業務取扱管理者試験合格を目指し、過去問題・模擬試験問題を使い、総合演習をおこなう。また、ポイント・留意点について講義を行い、理解力向上を目指す。	2 前	80	Δ	0	0		0	
0	旅行業務知 識 Ⅱ	総合旅行業務取扱管理者試験受験科目である海外旅行業務、国際航空運賃および出入 国関係法令の内容を総合的に講義・演習することで、知識の定着を目指す。	2 後	40	Δ	0	0		0	
0	観光英語Ⅱ	英会話の基礎、英語特有の音素の確認、ナチュラルスピードに慣れることを目的とし、海外からのお客様対応などのシチュエーションで必要な英会話の内容を、観光英語検定試験問題・CDを使いながら学んでいく。	2 後	40	Δ	0	0		0	

(0		_ _ _ _ _ _ _ _	総合旅行業務取扱管理者試験の内容で学んだ知識を生かして、海外旅行のツアーを作成する。コンピュータ演習 I で行うプレゼンテーションの準備として、企画書を作成する。	2 後	80	Δ	0		0		0		
		1	合計	l 39 科目			2.	300	単位	ス時間	引(11	5单	位) [

卒業要件及び履修方法	授業期間等				
卒業要件:成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が1,720単位時間 以上になること。	1 学年の学期区分	2期			
履修方法:コース選択により履修科目が決定する。※添乗業務知識 I・海外旅 行事情 I・旅行プランニング I・国内旅行実務 Iについては、この中から2科目	1 学期の授業期間	20週			
付事情!・旅行プランニング!・国内旅行美務!については、この中から2科目・ 以上履修すること。					

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。